

「老人の日・老人週間」キャンペーン期間が始まります

～9月15日は「老人の日」・9月15日～21日は「老人週間」です～

老人福祉法では、毎年9月15日を「老人の日」、またこの日から21日までの7日間を「老人週間」と定めており、関連するさまざまな取り組みが全国各地で行われます。老人福祉法の制定から60年の節目を迎えた令和5年に従来の標語を刷新しました。今年度も引き続き「みんなで築こう 健康長寿と共生社会」を掲げ、6つの目標をめざすキャンペーンを推進していきます。

令和6年「老人の日・老人週間」キャンペーン概要



キャンペーンロゴ

名称	ろうじんのひ ろうじん しゅうかん 「老人の日・老人週間」キャンペーン
期間	令和6年9月15日「老人の日」／9月15日～21日「老人週間」 (老人の日からの1週間)
標語	みんなで築こう 健康長寿と共生社会
主唱団体	内閣府 消防庁 厚生労働省 (福) 全国社会福祉協議会 (公財) 全国老人クラブ連合会 (一財) 長寿社会開発センター (公社) 日本医師会 (公社) 日本歯科医師会 (公社) 日本薬剤師会 (公社) 日本看護協会 (公社) 日本社会福祉士会 (公社) 日本介護福祉士会
協賛団体	NHK (一社) 日本新聞協会 (一社) 日本民間放送連盟

【参考】老人福祉法（昭和38年法律第133号）－抜粋－

- 第5条** 国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すため、老人の日及び老人週間を設ける。
- 2 老人の日は9月15日とし、老人週間は同日から同月21日までとする。
- 3 国は、老人の日においてその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとし、国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない。

高齢化が進展する一方で、人口減少がすすむなかで、高齢者や子ども、障害のある方などを含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現がめざされています。

また、人生100年時代といわれる現在、誰もが健康で安心して、生きがいのある生活を送ることができる「健康長寿社会」を築くことが重要です。2018（平成30）年に閣議決定された「高齢社会対策大綱」や、2040年までに健康寿命を75歳以上とする「健康寿命延伸プラン」が2019（令和元）年に掲げられたことを背景として、国民の誰もがより長く、元気に活躍できて、すべての世代が安心できる「全世代型社会保障」の実現がめざされています。2024（令和6）年は、「みんなで築こう 健康長寿と共生社会」の標語のもと、キャンペーンを推進していきます。

本件に関するお問い合わせ

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部〔担当：仁木（にき）〕

TEL. 03-3581-6502 / FAX. 03-3581-2428 / E-mail z-konen@shakyo.or.jp

ホームページ <https://www.shakyo.or.jp/bunya/kourei/week/index.html>



キャンペーンがめざす6つの目標

- 1 すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- 2 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- 3 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防等への取り組みを進めよう。
- 4 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- 5 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくろう。
- 6 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

令和6年 キャンペーン要綱 / キャンペーンポスター

キャンペーン要綱

9月15日は **老人の日**

みんなで築こう **健康長寿と共生社会**

令和6年「老人の日・老人週間」キャンペーン要綱

国境ジョニア世代が65歳以上となる2066年には、認知症高齢者が56万人あまりにのぼるとの推計が示されており、高齢化の進展により介護や医療を要する方、認知症の方が、今後さらに増加することが見込まれます。

国民の誰もがより長く、元気な生活を送り、全ての世代が安心して暮らせる「全世代型社会保障」を実現するため、2040年までに健康寿命を2016年と比べて3年以上伸ばし、75歳以上とするという目標「健康寿命延伸プラン」が掲げられています。

現在、増加する認知症高齢者の支援や介護予防、災害時の支援体制づくり等、地域での支え合いや医療・介護・福祉の連携促進により高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの確立、推進に向けた取り組みが各地で進められています。また、高齢者だけでなく、子どもや障害者など地域のあらゆる住民が関わり、支え合いながら地域、暮らし、生きがいをもつに寄り、高め合うことを目的とした健康共生社会の実現が目ざされています。

高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」では、基本的考え方として、

- (1) 年齢による偏見を克服し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍する「イノバ」社会を目指す
- (2) 地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に支える地域コミュニティを育てる
- (3) 担い手世代の活躍が可能なよう新しい高齢社会対策を志向することが掲げられています。人生100年時代といわれる今日、誰もが健康で安心して、生きがいのある生活を送ることができる健康長寿社会を築くことが重要で、高齢者やその家族、地域住民がそのために、共にいきいきと地域で暮らし続けることができるよう、多世代交流や就労活動を含めた介護予防や社会参加の充実を図ることが行われています。

こうした状況のもと、9月15日の「老人の日」、同月21日までの「老人週間」を機として、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、6つの目標を掲げ取り組むことを提議いたします。

令和6年9月15日「老人の日」から21日までの7日間「老人週間」

主 催

内閣府・厚労省・厚生労働省・全国社会福祉協議会・全国老人クラブ連合会・長寿社会開発センター・日本医師会・日本看護協会・日本社会福祉士会・日本介護福祉士会

協 賛

NHK 日本新聞協会 日本民間放送連盟

令和6年 **老人の日・老人週間**

キャンペーンがめざす **6つの目標**

- (1) すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- (2) 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- (3) 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防等への取り組みを進めよう。
- (4) 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- (5) 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくろう。
- (6) 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和22(1947)年に兵庫県多可郡野間谷村で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25(1950)年、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26(1951)年、中央社会福祉協議会(現：全国社会福祉協議会)が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41(1966)年に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13(2001)年の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15(2003)年から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。

キャンペーンポスター

9.15 **老人の日**

老人週間
2024.9.15-21

みんなで築こう **健康長寿と共生社会**

主 催 団 体

内閣府・厚労省・厚生労働省・全国社会福祉協議会・全国老人クラブ連合会
長寿社会開発センター・日本医師会・日本看護協会・日本薬剤師会
日本看護協会・日本社会福祉士会・日本介護福祉士会

- 要綱のダウンロードは全国社会福祉協議会ホームページへ
【全国社会福祉協議会ホームページ】 <https://www.shakyo.or.jp/bunya/kourei/week/yoko2p.pdf>
- ポスターデータが必要な場合は、全国社会福祉協議会 出版部へお問い合わせください。
【全国社会福祉協議会 出版部】 TEL. 03-3581-9511 / FAX. 03-3581-4666

(QRコード) キャンペーン要綱



「老人の日・老人週間」の経緯

た か の まだ に む ら

昭和22(1947)年に兵庫県多可郡野間谷村で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25(1950)年、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26(1951)年、中央社会福祉協議会(現：全国社会福祉協議会)が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41(1966)年に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13(2001)年の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15(2003)年から「敬老の日」は9月の第3月曜日となりました。

「敬老の日・老人保健福祉週間」標語の変遷

昭和40年（第15回）	生き甲斐ある生活を老後にも
昭和41年（第16回）	みんなでつくろう たのしい老後
昭和42年（第17回）	みんなでつくろう たのしい老後
昭和43年（第18回）	みんなでつくろう たのしい老後
昭和44年（第19回）	みんなで明るい老後を
昭和45年（第20回）	みんなで築こう 豊かな老後
昭和46年（第21回）	老後に健康と生きがいを
昭和47年（第22回）	豊かなくらしと健康を
昭和48年（第23回）	みんなで老後を考えよう
昭和49年（第24回）	老後に生きがいを
昭和50年（第25回）	語りあおう 老後のしあわせ
昭和51年（第26回）	語りあおう 老後のくらしと健康を
昭和52年（第27回）	老後に生きるよろこびを
昭和53年（第28回）	みんなで築こう 豊かな老後
昭和54年（第29回）	みんなで老後の生き甲斐づくり
昭和55年（第30回）	老後の生き甲斐と健康を
昭和56年（第31回）	みんなで生かそう 老人の力
昭和57年（第32回）	みんなで生かそう 老人の力
昭和58年（第33回）	みんなで生かそう 老人の力
昭和59年（第34回）	みんなの力で 豊かな老後
昭和60年（第35回）	豊かな老後を みんなの力で
昭和61年（第36回）	豊かな老後を みんなの力で
昭和62年（第37回）	豊かな長寿社会を みんなの力で
昭和63年（第38回）	みんなで築こう 豊かな長寿社会を
平成元年（第39回）	みんなで築こう 豊かな長寿社会を
平成2年（第40回）	みんなで築こう 明るい長寿社会
平成3年（第41回）	みんなで築こう 明るい長寿社会
平成4年（第42回）	つくろう ふやそう 長寿のよろこび
平成5年（第43回）	長寿のよろこび みんなの幸せ
平成6年（第44回）	みんなで支える 長寿のよろこび
平成7年（第45回）	みんなで支える 長寿のよろこび
平成8年（第46回）	みんなで支える 長寿のよろこび
平成9年（第47回）	みんなで支える 長寿のよろこび
平成10年（第48回）	みんなで支える 長寿のよろこび
平成11年（第49回）	みんなで支える 長寿のよろこび
平成12年（第50回）	みんなで支える 明るく豊かな長寿社会
平成13年（第51回）	みんなで支える 明るく豊かな長寿社会

「老人の日・老人週間」標語の変遷

平成14年（第52回）	みんなで築こう 活力ある長寿社会
平成15年（第53回）	みんなで築こう 活力ある長寿社会
平成16年（第54回）	みんなで築こう 活力ある長寿社会
平成17年（第55回）	みんなで築こう 活力ある長寿社会
平成18年（第56回）	みんなで築こう 活力ある長寿社会
平成19年（第57回）	みんなで築こう 活力ある長寿社会
平成20年（第58回）	みんなで築こう 活力ある長寿社会
平成21年（第59回）	みんなで築こう 活力ある長寿社会
平成22年（第60回）	みんなで築こう 安心と活力ある長寿社会
平成23年（第61回）	みんなで築こう 安心と活力ある長寿社会
平成24年（第62回）	みんなで築こう 安心と活力ある長寿社会
平成25年（第63回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
平成26年（第64回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
平成27年（第65回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
平成28年（第66回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
平成29年（第67回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
平成30年（第68回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
令和元年（第69回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
令和2年（第70回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
令和3年（第71回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
令和4年（第72回）	みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会
令和5年（第73回）	みんなで築こう 健康長寿と共生社会
令和6年（第74回）	みんなで築こう 健康長寿と共生社会

「老人の日・老人週間」関連 参考事例

全国老人クラブ連合会 提供

参考事例1

友愛見守り活動 — 三色吉シニア倶楽部 (宮城県 岩沼市)

みいろよし

困りごとを抱える一人暮らしの方が地域に増えていることをきっかけに、令和2（2020）年に結成されました。

主な活動は「友愛見守り活動」「道路清掃」「子ども会支援」などで、多様な世代の垣根なく地域を豊かにする活動に取り組んでいます。

地域包括支援センターと連携し、週1回、一人暮らしの認知症高齢者を訪問して、ゴミ出しをしたり話し相手になるなど、地域での生活を支える活動もしています。



参考事例2

防犯・防災活動 — 江向4区新生会 (山口県 萩市)

えむかいよんく しんせいかい



地域高齢者の暮らしの困りごとの解決をチケット制・低額で請け負っています。ゴミ出しや草取りのほか、薬の受け取りや給付金の申請手続きなどに活動は拡大しています。

防犯や防災活動にも力を入れ、週2回の夜回り、防犯パトロールを実施しています。過去には町内会に協力して110世帯の住宅用火災警報器設置調査を引き受け、未設置世帯（14世帯）を把握し、町内会防災部に報告することで、設置に向けた取り組みに貢献しました。

参考事例3

子どもたちと取り組む — ドリーム・カンパニー (福井県 池田町)

地元小学校3・4年生の児童と老人クラブ会員で「ドリーム・カンパニー」を令和2（2020）年度に立ち上げ、子どもたちと野菜の植え付け・管理・収穫・販売など、1年間を通じて活動を行っています。栽培する野菜は子どもたちと話し合いながら決め、収穫物は地元のイベント（食の文化祭）で子どもたちが販売します。老人クラブ会員は野菜をおいしく食べる方法などを伝えてサポートします。

また、畑は子どもたちとの交流の場にもなっており、老人クラブ会員には活力源と居場所づくりにもつながっています。

